10026

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　６年　４月　１日　至　令和　７年　３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人光風会

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県岩国市今津町４丁目１５番３号

(3) 設立認可年月日　　昭和６３年　７月１８日

(4) 設立登記年月日　　昭和６３年　８月　１日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
病院	岩国中央病院	３５１０８１１４８６	山口県岩国市今津町 ４丁目１５番３号	一般病床 ２２床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　６年　６月１５日　　令和５年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ　の　他

該当なし

様式２

法人名	医療法人　光風会　岩国中央病院
所在地	山口県岩国市今津町４丁目１５番３号

※医療法人整理番号	1	0	0	2	6

財　　産　　目　　録

（令和　７年　３月３１日現在）

１．資　　産　　額	1,046,131 千円
２．負　　債　　額	41,617 千円
３．純　資　産　額	1,004,514 千円

（内　　訳）　　（単位：千円）

区　　分		金　　額
Ａ　流　動　資　産		590,952
Ｂ　固　定　資　産		455,179
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	1,046,131
Ｄ　負　債　合　計		41,617
Ｅ　純　　資　　産	（Ｃ－Ｄ）	1,004,514

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　光風会　岩国中央病院
所在地　山口県岩国市今津町４丁目１５番３号

※医療法人整理番号	1	0	0	2	6

貸　借　対　照　表

（令和　７年　３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	590,952	Ⅰ 流動負債	41,617
現金及び預金	176,563	買掛金	10,044
事業未収金	97,757	未払金	28,360
未収入金	29,291	未払法人税等	202
たな卸資産	15,154	預り金	2,831
立替金		その他の流動負債	180
仮払金	2	Ⅱ 固定負債	0
前払費用	523	長期借入金	
短期貸付金	145,127	リース債務	
前払保険料	128,135	負債合計	41,617
貸倒引当金	△ 1,600		
Ⅱ 固定資産	455,179		
1 有形固定資産	226,014		
建物	68,442		
構築物	1,285		
医療用器械備品	80,619		
その他の器械備品	10,157	純資産の部	
車両及び船舶	5,978	科目	金額
土地	59,195	Ⅰ 資本金	15,386
リース資産		Ⅱ 資本剰余金	
その他の有形固定資産	338	Ⅲ 利益剰余金	989,128
2 無形固定資産	4,760	別途積立金	782,000
ソフトウェア	3,688	繰越利益剰余金	207,128
その他の無形固定資産	1,072	Ⅳ 評価・換算差額等	
3 その他の資産	224,405		
有価証券	2,100		
保険積立金	213,257		
敷金	7,434		
その他の固定資産	1,614		
		純資産合計	1,004,514
資産合計	1,046,131	負債・純資産合計	1,046,131

様式４－１

法人名　医療法人　光風会　岩国中央病院
所在地　山口県岩国市今津町４丁目１５番３号

※医療法人整理番号	1	0	0	2	6

損　益　計　算　書

（自　令和　6年　4月　1日　至　令和　7年　3月３１日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		669,881
2 事業費用		
(1)事業費	673,741	
(2)本部費		673,741
本来業務事業損失		3,860
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		3,860
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	346	
その他の事業外収益	11,726	12,072
Ⅲ 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用		0
経常利益		8,212
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	70	
その他の特別利益	1,600	1,670
Ⅴ 特別損失		
その他の特別損失	1,600	1,600
税引前当期純利益		8,282
法人税・住民税及び事業税	202	
法人税等調整額		202
当期純利益		8,080

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人光風会
理事長　山田　輝城　　殿

私は、医療法人光風会の令和６会計年度（令和６年　４月　１日から令和７年　３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年　６月２５日
医療法人光風会
監事　分島　るり子